



第二十六回定期全国大会
私達の報告、そして交流
今年も、六月二十七・二十八日にJR貨物労組の第二十六回定期全国大会が、開催されました。今回も、契・臨連絡会から代議員二名、傍聴五名で参加してきました。広い会場には、発言権を持つ代議員(各地本・各部会と青年部及び契・臨連絡会の中から選ばれた五十九名の代表)の後ろには、各地から集まつた傍聴が、ずらりと並びます。そうです、この会場で発言しなければならないのですよ。毎回思うけど：勇気が必要ですよねえ！

だけ、負けちやいけません。だって、

ここは、自分達の現状を皆に知つてもらう大切な場所。そして、一年間活動してきたことを、胸をはつて報告できる所でもあります。自分だけのためではありません、全国の契約・臨時社員のためです！

そして、今回の発言者は：大会初参加で初発言のAさん。

我々幹事の中では、一番若い女性です。大会の雰囲気も知らないまま、発言者にならざる事をOKしてくれました。ありがとう！

しかし、やっぱりドキドキはしていました。質疑応答「この時発言します」は二日目なので、一日目の夜は何度も原稿に目を通し練習してきましたよ。

☆Cさん
二回目の参加。キレイなホテルで快適でした。全国大会は他の地方の方とお会いできるのが良いです。他の地方の同じ仕事をしている方と、知り合いになれて嬉しかった。契約・臨時社員だけで時間を決めてお

☆Aさん
初参加。会場全体の勢いに圧倒されました。全国各地の方との交流が出来たことが楽しかった。

☆Bさん
四回目の参加。会う機会の無い地方の女性社員と会えるのは楽しい。もう少し女性たちだけの交流の場がほしい。他の地方の話がもっと聞けたかも。

【参加者の感想より】
☆Eさん
春闘で勝ち得たもの、昇給先送りについて、育休問題、禁煙問題・たしろ選挙等：ちょっと盛り沢山かな？というほどの内容についてしつかり皆に伝えてくれました。やつたね！終わつた後は、ホツとして笑顔でニコッ☆良かつたでくす。きっと皆さんにも伝わつたことでしょう。

さて、二日目です。質疑応答開始！一人目が終わり：「一人目が終わり：」キターッ！三人目！私たち契・臨連絡会の番です。Aさん立ち上がりつてマイクの前へ。おおつ、とつても聞きやすい声です。しつかりと発言して、緊張感など感じさせません。その内容は：春闘で勝ち得たもの、昇給先送りについて、育休問題、禁煙問題・たしろ選挙等：ちょっと盛り沢山かな？というほどの内容についてしつかり皆に伝えてくれました。やつたね！終わつた後は、ホツとして笑顔でニコッ☆良かつたでくす。きっと皆さんにも伝わつたことでしょう。

☆Dさん
四回目の参加。全国大会は毎回迫力が凄い。契約社員の質疑応答に沢山の方々が、契約・臨時社員の事を思ってくれている事がわかり感動しました。沢山の人たちと出会いが出来てよかったです。

☆Eさん
三回目の参加。唯一全国の女性社員と会える貴重な場です。一日日の夜に、女性のみで近況報告・悩み事話等して充実しています。

☆Fさん
男女問わず他地本の方たちと交流をするのが楽しい。方言が聞けたりご当地物産なども味わえたり、楽しさ倍増です。是非とも女性参加枠の継続をお願いします。

☆Gさん
三回目の参加。全国の問題、実態等がわかり勉強になります。久しぶりに会う貨物の方たちとの交流が楽しいです。

☆Hさん
三回目の参加。まだ参加したことの無い方は、ぜひ参考にしてみて。いい勉強にもなり、情報交換の場にもなります。一度は経験してみたせつから集まつたのだから、女性だけで集まって話をしましよう。

みんなが応援した「たしろかおる」さんが当選！！みんなの協力のおかげですね。

これから参議院議員たしろかおるさんに私たちの思いをどんどんあげていこうね。

そのアナタも参加してみてください

春闌·幹事会

問題色々とあるだ

るーじゅを少しサボると、伝えた
い事が溜まってしまいますが…コレ
は自業自得。「…シユン」
それで、申し訳ないですがここから
先は、バンバン行きます。

【契約社員の契約更新について】
二月から三月にかけて、皆さんのところでも契約更新をされましたよね。

そのときは「昇給」欄は「無し」となつていたのにビックリしませんでしたか？

ありましたか？

春闘

入れてもらう。大掃除・草むしりなどのスカートでは不都合な場合が多い現場からの要求です。次の制服貸与時には一旦スカートを配布、

② 後日ズボンと交換となるみたいですよ。
退職慰労金が退職手当扱いと
なります。

慰労金の場合、税金が掛かつて
いました。ただでさえ少ないので
にこまで少なくなるわけです
よ。それで税金が掛からない良

職手当扱いへ。今年度退職者の方で慰労金扱いとなつていては、会社が責任をもつて調整するそうです。

【※ミニ解説】

そして、「昇給」といえば、今年の昇給は半年先送りになつてガッカリですね。正社員と一緒にあります
ですが、やっぱり「昇給」は楽しみにしていたもの。ただでさえ、少ない給与だからこそ、この「昇給」の意味は大きいのにナア。
こんな「不満」は貯めません、機会がある毎に会社に伝えて行きたいと思います。

【契・臨連絡会幹事会】

五月二十二、二十三日開催。

前項であげた春闌関係や契約更新の件のほかに、パートの方の規程について、支社との意見交換会について、分煙問題。育休問題。生休の取り方。退職慰労金の金額についてなど、多くの話がされました。

慰労休暇、リフレッシュ休暇とともにいますが、「満五十五歳に到達し引き続き在職する場合」3日間の有給休暇が使えるというアレです。
：そうなんですよ。よく聞くと、彼女の地方では契約社員も使っているらしいです。他の地方では、使ったことがない…うん？どっちがホント？。

そこであわてて就業規則見ましたね。たしかに、慰労休暇は就業規則第七十八条《有休休暇》のところに、「忌引きや結婚休暇・産休などと共に載っています。ここは、契約社員にも準用しているところだから、まああんじあら、取れるレジア。

ささらに、念には念をいれて本社の方へも確忍（まこと）。

万葉の研究會にさりげなく
使用OKですって。

らしつかり3日間の慰労休暇を取
つてくださいね。

幹事の一人も(取れるつて知らなかつた一人です)、さつそく慰労休

暇を使う計画を練つていましたよ。
つくづく、知らないいって怖いナア

つて思ひますよね。いやあ～思ひ込みかな？使えるはずがない：なん

て、思い込んでいました。

を：・それこそ、井戸端会議のよう
な雑談が必要なんですよね。





六年目突入記念だあ

六年目突入記念だあく
育児休暇の実態つて？

育児休暇…平成十七年に契約社員も利用できるようになりますね。そうですよ、もう六年目になります。つい、この前コレが決まります。大喜びしたはずですが…早いですねア（なんか、思いつきり年寄り風ですね）

しかし、「ここ」でちょっとと考えました。「育休は取れるようになつたよね。でもさあ、あれからどれだけの契約社員の方が利用したのかな？」

そうして、出ました！お得意のアンケート実施です。

各幹事・各地本の役員さんにお願いしての実態調査です。

ご協力ありがとうございます

では、その回答の集計が出来ましたので、皆さんにも参考にしてもらいましょうね。

今回は、育休を取つたご本人に直接アンケートをお願いしていませんので：個人の感想などは含まれていません。まあ、あくまでも数字的なものだけです。そのところは、ご容赦くださいね、

② 働いている場所

支社全体の数を出してくれた所もあるけど、組合員内だけで考えて出してくれた所も多いので、支社全体とするところの数より多くなるかもね。

④育休期間

し出た日数で取ることになるわけだけど、産後については法律上この期間に働かせてはいけないところになっています。だからかな?みなさんきちんと産休は取っていましたよ。

(5)問題の一つ。産休・育休の間の仕事について。

(一) 同じ職場の同僚が肩代わり
九人

(二) 他の職場の同僚が肩代わり
八人

(三) 同じ職場の上司が肩代わり

一番大きな問題かな?ここを会社がどう考えてくれているかどうかで、休み易いか、休みにくいかの分かれ道だもんね。

③産休の日数
産休の日数って、知っていますか？産前六週間以内（双子などの場合は十四週間以内）産後八週間以内。ちなみに、産前は本人が申

ンケート実施です。各幹事・各地本の役員さんにお願いしての実態調査です。ご協力ありがとうございます。

現業（總鐵・駅等の現場関係 九人 十三人）

きつと非現業の方が、育休を取りにくいのではないかという気持がつたけど…営業支店などが多かったですよね。あと、地方によつては支社の方が取りやすいところもある地方・地方で特色出ていますよ

そういうわけで、育休使用者は十八人です。期間は三ヶ月の方から十一ヶ月まで様々。内訳見てみようか。

(四) 短期のパートさんなど雇用した
四人 二人

期間は、それぞれの方の都合もあるからね。参考になるとは思いませんが。

ここで一つ気を付けたほうがいいかなあとと思うのは、産休＋育休で一年以上取ると退職慰労金の計算の時に一年マイナスとして考えますので、その点だけは考慮していくね。

アンケートの結果はどうでしたか？六年目で二十二名が多いのか、少ないのかは連絡会も判断できませんが、言えるのは二十二名の方は出産で会社を退社するなどということもなく、仕事に頑張っているという事です。

それは、働きたい者が安心して働ける環境を求めてきた結果でもあります。

仲間はひとりでも、欠けてほしくない。そして安心して出産・育児をしてほしいと思いました。

意識を変えてゆこう



『 意識を変えてゆこう！
「生休問題」』

今回の幹事会から、新しく参加した幹事を紹介しましたが、彼女からの疑問が出ました。

「みなさん、生理休暇の時どうやつて取っていますか？」

素朴な疑問です。そう、きっと古い（失礼だわ）幹事たちにとつては何回も取り組んできた話題です。

でも、そうですよね。まだ、この問題で悩んでいる方もいるという事ですね。

今までココで取り上げてきたこの問題の中には、上司や事務の担当者が「生休」について知らないという事がありましたよね。酷いときには、担当者から「生休の時は診断書を持って来い」と言われたなど…また、「生休」を申し込んでいたのに、いつの間にか「年休」に変更されたとか…本人のため？なのがどうか。

生理痛で苦しんでいるのに、なかなか理解してもらえないのも辛い事だと思います。だから、もう一度考えましょうね。

では、生休の取り方から考えますよ。風邪などの病気で急に年休を取る時と一緒です。会社に電話して「生休をお願いします」と告げてお休みしますよね。そして、次に出勤した時に「休暇及び欠勤願」の用紙に必要事項を記入して担当者に渡す。コレだけです。もしも、「休暇及び欠勤願」を見たことがないという方のために、今回は特別付録として用紙を付けてみましたので、よろしくね。

ここで、よく契約・臨時社員の方達から言われるのが、「生休」って口に出すのが恥ずかしい。だから年休で我慢します。まあ、せつかく生休で休めるのにもつたらない。年休なんか使っていたら数が足りなくならないかしら？

「生休問題」って、もちろん会社側の無理解・知識不足ということもあります。担当者などの教育をしつかりしてほしいと思います。しかし、それだけではないのよね。

私たち、生休を取る方の意識の問題があるのよね。大体、「生理」は恥ずかしいものではないでしょ。生理痛は辛いものでしょ。風邪と同じ感覚で堂々と休んでください。

ただし不正な取り方だけは注意してくださいね。不正な取り方していたら、他人が迷惑しますからね。「私達の意識の改革」これを、これから連絡会の目標にしたいと思

この話も、幹事会の中で出てきた話です。冠婚葬祭の際に、会社側から祝い金や弔意金などが社員に対して支給されていますよね。しかし、九州だけはこの通達に「社員とは契約・臨時・嘱託社員を除く」という一文があったのです。

もちろん、それがここだけだつたとは九州の幹事も知らず、また他の地方の幹事も知らず……今回初めて気が付いたわけです。ほんと、申し訳ないです。

しかし、これってよく考えたら、もつと怒つてよかつたのよね。だって、もしも契約社員が亡くなつた場合、知らんふりされるつことでしょ。例え長年会社に勤めていても、どんなに会社に尽くしても……

ご結婚などのお祝い事の時も、会社はどうぞご勝手に！って言つてることですよね。

これじやあ、よくないでしょ！

と、言うことで支社に抗議して、撤回してもらいました。

もつと、もつと問題意識を強くもついたら、早く解決していくことは思うけれど、せめて気付いたらすぐに行動する。

今後も、この方針で動いていきますので、少しでも「おかしい」と気が付いたら情報を送つてくれさいね。待っています

【編集コーキ】
「若い」わけではない。まあ、事実をいうとかなりの年齢になつてきました、ハイ！
そして、無理を出来ない年齢であります。嫌なことがあればストレスとなり、身体や精神的に確実にガタが来るのでですよ、コワイですよえ。
こうなれば、もうね、いかにストレスを貯めないか……これしかありませんよね。
しかし、生きていればそこかしこにストレスの種が。他人の言動が気になる。仕事や人生が自分の思うように行かない。悩みもいっぱい。
い。考えればきりがありません。
あくあ、もうせつかくの人生ジヤン、そんなに長く生きていけるわけでもないし、他人の言動でイライラするのを止めよう！残りの人生をどうやって楽しむのか、そんな事考えて生きた方が楽しいよね。そして自分流のストレス解消をバンバン実施するぞお。
・なんて思う事にしました☆
ただし、契約・臨時社員のためには会社や体制に「怒り」をもつことだけは。続けますよ。
「怒り」は相手の「悲しみ」を知つた上で出てくるもの。この「怒り」が連絡会の活動や「るーじゅ」を作る原動力なの。
でも……眉間の皺だけは増えないように……気をつけますね。

連絡先 日本貨物鉄道労働組合「るーじゅ通信」係 〒114-0013 北区東田端1-16 田端総駅5F

皆さんのお便り楽しみにしています。匿名でも結構です。お待ちしています。JRTEI(054)2901